



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年4月13日 No.79

「エリア異動の廃止に関する申し入れ」 団体交渉で経営側と真摯に議論を行う！

東日本ユニオンは、申第17号「エリア異動の廃止に関する申し入れ」の団体交渉を4月11日に開催しました。

「エリア異動」とは

2007年4月1日より、東京エリア（東京、横浜、八王子、大宮、千葉支社）と東北・信越エリア（仙台、盛岡、秋田、新潟、長野支社）の駅における要員需給上のアンバランスに対応するために実施され、施策実施にあたっては東日本ユニオンとして、経営側と「覚書」「議事録確認」を締結しています。

団体交渉では「エリア異動の廃止」の提案に対し、施策を締結している労働組合としての責任と組合員の利益を守る視点から、廃止理由や要員事情などについて経営側と議論を展開しました。

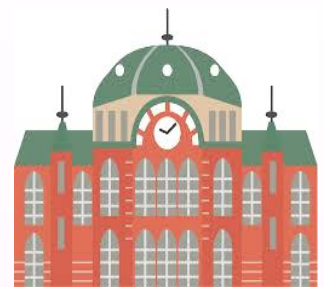
【団体交渉のポイント】（すべて要旨）

○エリア異動を廃止するとした主な理由

駅業務の委託化や指定席券売機の導入を進めた結果、必要な要員が配置できる状況になったため廃止とする。

○近年におけるエリア異動を希望する社員数

3桁を超える応募でスタートしたが、近年では2桁台であった。なお、制度実施からの12年間で「のべ250名程度」が異動した。



○エリア異動廃止後の駅における要員需給の見通し

安定的に優秀な人材の確保に努めており、業務に必要な要員は確保している。引き続き、少ない人数で業務を行える効率的で生産性の高い業務執行体制をつくっていく。

○現時点でエリア異動中の社員への対応

賃金などの措置を含めて、現行のエリア異動の取扱いを継続する。新たにスタートした「公募制異動（エリア）」については、離職防止の観点から当面続けていく。

東日本ユニオンに加入して、一緒に働きがいのある労働環境をつくろう！